

## 第19回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成25年 3月17日 (日) 13:00～16:00

(焼津市役所 603会議室)

### 1. はじめに

#### ○開会あいさつ

事務局：今日は松下先生に来ていただき、年度最終の市民会議を進める。また、牧之原市の自治基本条例策定に携わった2名の方が見えている。

- ・今日は市長も来ているので、まずは市長のあいさつから始めたい。

#### ○市長あいさつ

中野市長：昨年12月に就任して、新しい焼津をつくるということで、現場主義、市民目線をスローガンに平成25年度の予算編成をしている。皆さんには忙しい中、貴重な日曜日の午後を中心に活動していただき、大変ありがたい。なごやかな雰囲気が進められていることが嬉しく、新しい時代に向かってどのように市民の皆さんの声を聞くかが大きな行政の課題でもあるので、忌憚ない意見をいただき、良い形で提言をしていただきたい。

- ・基本条例というのは、焼津市のまちづくりの制度の基礎として明文化し、みんなで共有していきたい。また、市民一人ひとりがまちのことを自分のこととして考え、人と人がしっかりとつながり協働し、安心して活気あるまちをつくっていくこと。議会や行政も仕事をしているが、市民が議会、行政に任せきりになるのではなく共同経営者としてお互いの持ち味を活かしていくこと。地震、津波対策など、防災の基礎を固めていくことは平成25年度の大きな目標でもあるが、災害に直面した時に市民の命を守るように地域コミュニティなどの核をしっかりとつくり、市民社会をつくっていくことが重要だと思う。
- ・この市民会議の検討が基礎となり、しっかりとした提言をいただき、皆さんとともに新しい時代の市政をつくっていきたいと考えているので、引き続き、よろしくお願ひしたい。

#### ○前回の振り返り、今回の進め方

事務局：前回、3/3の第18回市民会議での意見をもとに、3/12の作業グループ会議で松下先生にもアドバイスをいただきながら検討し、内容を修正したのが今日お出ししている「素案(案)」である。ざっと見ただけでもかなり内容が変わっているのが分かると思う。

- ・今日は、特に前回から変わったところを中心にご議論いただき、松下先生のアドバイスもいただきながら、皆さんの高い納得感をもって「市民会議素案」をまとめていきたい。

今井：今日は重要な中締め。4月以降は第二期PIを経て、提言に向かっていく。今回は「市民会議素案」のまとめにむけた最後の会議ではあるが、案を良くしていくことに遠慮することはないので、皆さんが言いたいことをしっかりと出し切ってください。重要だと思う。

#### ○松下先生から今日の会議への取り組み方について

松下：19回もの会議をやる中で、皆さん、色々なことを感じたと思うが、私は全国で自治基本条例に関わっていて、確実に言えることがある。自治基本条例をつくると、まちが元気になる、ということ。これは間違いない。ただ、ちょこっと作文して条例をつくるのは簡単だが、市民と行政が一緒になって議論をしていくと、まずは市の職員が変わってくる。自信を持つととってもよいのかもしれない。

- ・また、一番大切なのはつながり。大学と焼津市につながりができた。4月のお祭りにも学生15人くらいと参加する。9月のお祭りにも参加する。去年の11月には大学祭にもきて

いただいた。様々な可能性が現実として起こってくる。そういうものなので、この条例をぜひ形にしていくことを自信を持ってやっていって欲しい。今回はとりあえず1回まとめて、次のステップに向かっていきたいと思う。

## **2. 「市民会議素案(案)」の読み合わせ**

### (1) 全体で読み合わせ

【3/3の案から変わったところ】

- ・「1. 基本理念」…「焼津市のまちづくりの進め方」「目指すまちの姿」に分けた
- ・「6. 自治の仕組み」…項目の出し方を整理（「焼津市の自治の基本的考え方」、「地縁によるコミュニティ」、「目的によるコミュニティ」など）
- ・「7. 地震・津波に対する安心の備え」…前回「危機管理」としていたところ。自治の仕組みと順番を入れ替えた。

(事務局により音読、全体で「素案(案)」を読み合わせ)

### (2) それぞれの「気になる項目」を出し合う

(グループの中でそれぞれの「素案(案)」についての気になる項目やこだわりのある項目について3つずつ出し合い、意見交換)

## **3. 市民会議 素案(案)に遠慮なく意見を出し合う**

(各自、「素案(案)」についての意見をポストイットに書き、壁面の模造紙の該当する項目の近くに貼る)

## **4. 全体で意見を共有し、遠慮なく話し合い、「市民会議 素案」のまとめに向かう**

(各項目について書かれた意見を確認。詳細は、素案検討資料を参照)

今井：これから、模造紙に貼られている意見を前から順に見ていきたい。まずは、松下先生から、今日のまとめの方針について。

松下：たくさんテーマがあるので、全部をしっかりと議論するのは難しいと思う。出された意見については、基本的に「これはいいんじゃないの」という意見は前向きに受け止め、取り入れいく方向としたい。欠点が多少あっても良いところがある考えは残しながら次のステップに進んでいくのが良いと思う。

### **第1 基本的な考え方**

(意見)「行政」という言葉について

→松下：中身や趣旨として何を意味するかが大事で、これはいわゆる「市役所」のこと。それならば、「市役所」と書いておいてはどうか。最後の条文の段階で「市役所」という表現にするのは難しいと思うが。

(意見)「焼津市が目指すまちの姿」などについて

→松下：正直、9項目はちょっと多いと思う。あまり多いと総合計画みたいになってしまい、中身の議論になってしまうので、自治基本条例はシンプルに。「文化」など、指摘のあったものを含め、キーワードをしっかりと入れ込んでどうか。

→松下：「基本理念」という言葉はいいのだが、漠としてしまう面がある。「目的」と「理念」が同じようなことになるなら、はっきりと「まちづくりの進め方」などにした方が良いのではないか。「基本理念」に「まちづくりの進め方」「まちの目指す姿」というのがうまくは

まりきれないということだと思う。現段階としては今の構成でいいのではないか。ただし、「基本理念とした方が良くはないか」という意見はとっておいて、「それでもこうした」という足跡を残しておくことが重要だと思う。次の議論の時に役立つだろう。

→今井:「文化」、「環境」というキーワードは入れ込む方向で。

(意見)「Love 焼津」について

→事務局:幅広い年齢層の人のことなども考えると「焼津を愛せる」などの表現が分かりやすく伝わり、良くはないか。前回「焼津を愛する」と入れたいという意見もあった。

→松下:一応は「焼津を愛する」としておいて、「Love 焼津」もどこかに消さないで残しておくという良くはないか。最終的な条文には載らないと思うが、解説やパンフレットなどでは使えると思う。

(意見)「焼津市が目指すまちの姿」について

→委員:「～のまち」という表現の方が焼津市の目指すまちとして良くはないか。

→今井:ご意見は残していきたい。また、第五福竜丸関係の内容、表現について、今後もしっかりと検討を続けていく必要がある。

→松下:外のまちから見て、風化している面もあるので、解説などにしっかり書いておく必要があるだろう。

→委員:このまち自体が被爆したわけではないので、誤解のないようにしたい。

(意見)「まちづくり」という言葉について

→松下:これは難しい。定義をする場合もある。ただし、定義を書いても抽象的になる。定義に書くか、解説に書くか、どちらかだろう。今すぐには定義をつくれないので、検討してもらいたい。定義に書いても解説が必要な場合もある。

→今井:定義が書ければそれに越したことはないが、定義を書かない場合は解説などで説明する。

(意見)「目的」の『私たち』とは

→松下:もちろん、ここに集まったメンバーではない。市民一人ひとりだけでなく、議会、行政みんなでということ。「私たちは」という表現が誤解されないように。決意としてはわかるが、誰なのか?と問われると結構難しい。今の段階では、市民会議の皆さんが多くの方の思いを表現したということで「私たちは」でいいと思うが。

→今井:「私たちは」からの2行があることで思いが表現されているところは重要なのでは。

→委員:読む人それぞれの受け止め方はあるかもしれないが、少なくとも自分が含まれるという意識や考え方が大事だと思う。

→松下:現時点では、それぞれの人が思いを持てる表現にした、ということとしよう。「私たち」の中に自分が含まれるかどうか、考える良い機会だと思う。

(意見)「目的」の(4)の「切り拓いていく」とは

→委員:思いを感じる表現なので、考え方を聞きたいと思った。復興とかいうこと?

→事務局:復興とかいうことでなく、後段の流れとして、今はまだない真の市民社会をつくっていくということ。震災とコミュニティをつなげて書くことは、この条例の一つの背景と考えた。

## 第2 市民

(意見)「市民」の定義について

→松下:前回の会議(3/12)でも議論になった。その時は帰宅困難者の例が出た。住民ではないが、災害時には、その人達抜きには対応できない。東京ではその人達のための備蓄もしている。地方自治というのは元々、住んでいる人達以外も対象にやるのを基本としてきた。しかし

一方で、最終的に責任を持つ人は誰か、例えば焼津市が倒産した時に高い税金を払ったり、サービスが低下してもいるという意味で責任を持つ人もいるはずで、それが住民だという話もあった。そういう人達と責任の重さが違うのではないか。いわゆる住民の人達は権利があると同時に重い責任があるので、選挙に行くとか、このまちの当事者として、まちのことをもっと考えて欲しいという議論。これは住民以外を排除するという事ではない。この条例で「住民自身が当事者意識を高めよう」というメッセージを発するという事。

・「市民」と「住民」を分けると、次にその区分が正しいのかどうかという問題が出る。「地域コミュニティ」をつくるのは住民だけでいいのか。地域にコンビニがあるが、たまたまそこで働いている人は地域と関係ないかという事、そうではないだろう。だいたい議論したが、まだ区分が十分ではない。

→今井：第二期PIでも議論したいところではある。

→松下：相模女子大はどこに入っているんだろう？という疑問を書いた。市外の人でも焼津のためにいいことをしようという人、協力しようという人には参加の機会を与えてくださいということ。今回の東日本大震災でもそう。東北に何の縁もない人がたくさん助けに行った。「(住民・市民でなくても)一緒にまちをつくりたいと思っている人達に参加の機会を与えることができる、そういう人達は知恵を出すことができる」などの規定が欲しいと思った。

→今井：今回の議論としては、抜けている考え方で、良いものについては基本的に取り入れ、その後の検討で精査していくということを進めたい。

→事務局：最初の頃の図で「サポーター」というのがあったので、そういう方向で検討したい。

#### (意見) 事業者について

→委員：「魚のまち焼津」というが、地場産業がどんどんやりにくくなっているということを皆さんに理解していただきたい。

→松下：今回の焼津の検討は珍しい。これまでは「事業者」というと、こんなふうなまちの一員として一緒にやりましょうというスタンスではなく、金儲けばかりしていないで、といったイメージでつくられている自治基本条例が多い。このへんで言おうとしていることは、私はすごいと思っている。

### 第3 議会

#### (意見) 「議会」と「議員」の整理について

→今井：議会という機関、組織でやることと、「議員」個人の活動の仕分けの問題。

→松下：「議会」としての行動と「議員」としての行動で、「議会」の行動では個々の「議員」の行動が重要なので、内容で重なるところが出てくるのは自然なことだと思う。

### 第4 行政

#### (意見) 「行政評価」について

→松下：私の意見だが、ここがやたら詳しく書いてある。他のところは夢があってやっぺいこうというニュアンスだが、ここだけ違うように感じた。

### 第6 自治の仕組み

#### (意見) 「地域コミュニティ」について

→松下：これも私の意見。地域コミュニティが時代に合わせて改良したり改善していく必要があるのではないかと、ということ。今まで通りではいけないので、新しい試みをしていこうという内容があると良いと思った。

○松下先生より一言

松下：皆さんから何かあればなんでも聞いていただきたい。

→委員：この条例は規範だと言ったりするが、それをどうやって守ってもらうのか。ずっと疑問に思ってきた。

→松下：この条例ができるとまちは確実に良くなる。変わる。やってみたらわかる。なぜ変わるかという、行政職員が変わる。これまでと違い、市民と一緒にやっていくということがはっきり出てくる。どの仕組みづくりも市民と一緒にやるようになると行政職員に力が出てくる。そのことが、まちに伝搬していく。これは私は自信をもってはっきり言える。

→委員：私はここで行政の人達がこんなに頑張っている姿を初めて見た。私たち市民もこれだけ頑張ってきた。意見に書いたが、これをどうやって推し進めるか。資料の最後のページに「条例を活かすためのしくみ」とあるが、市民の参加が何もない。それはぜひ入れて欲しいと思うが、松下先生の意見はどうか。

→松下：この条例ができたらすぐに180度ものごとが変わるわけではない。この条例には完成形がない。常に直して行って、常に戻って考えて、というプロセスを経ないと。今までずっとやってきたことを変えることはできない。だから条例ができた後にも様々な仕組みや活動が必要になってくる。この条例をつくって、その後はすべて行政がやるではおかしい。そんなふうにはできない。この条例の下に色々な仕組みができることで波及していくということ。時間はかかるが、そうやって少しずつ変わっていく。そういうふうにしていくものだと思う。

○牧之原市の方々より一言ずつ

牧之原市：牧之原市では平成23年に自治基本条例ができた。松下先生がおっしゃった通り、これから育てていかなければいけない。今、皆さんがこうして熱い議論をしているが、この条例が施行してからも皆さんが核となって、一つずつやっていく必要があると思う。この条例も牧之原市でつくっていた時とは中身が変わってきているとも思った。この議論がきっと実を結ぶと思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思う。

牧之原市：牧之原も4年も5年もかけて条例をつくった。すごく時間をかけたが、皆さんに牧ノ原に友達がいたとして、「自治基本条例って知ってる？」と聞いたら、たぶん「知らない」と言うだろう。それが現実。条例というのはなかなか市民に届くものではない。ただ、これに参加した人が、参加って何だろう、自治って何だろう、コミュニティって何だろうと考えたり、そこで職員が変わったりということが積み重なって、だんだん市が良くなっていくのだろうと思う。これだけ考えて条文になっても、条文というのは素っ気ないもの。しかし、その裏に皆さんのものすごい思いがあるということは伝わらないというのが実際なので、「私たち」ってなんだろう、とか、「まちづくり」ってなんだろうということは、解説や定義などできちんと位置づけていくということは重要だと思う。私たちも、目的を書いて「これは理念かな」とか、悩んだりしながら、微妙な話をしてきた。最後に市民に話をした時には絵を入れたり、なるべく分かりやすくなるようにした。先程、「Love焼津」という言葉があったが、そういう時に使ってもらえると良いと思う。私たちも「子どもでも分かる条例」などと言っていた。そういう条例をつくったら、時間をかけて、条例そのものの定着というよりは、条例の内容が定着していくと思う。

今井：今日のまとめの作業方針だけ確認しておきたい。

事務局：今日の意見をふまえてとりまとめ、もう一度くらい作業グループの方に集まっていたら、確認したい。市民会議としての「市民会議素案」の確認は4/19(金)の市民会議ということとしたい。事前に案は皆さんに送付する。

(以降、書かれた意見について共有していなかったものを確認。詳細は素案検討資料を参照)

事務局：一通りの意見を聞いたが、中には修正方針をすぐ出せるものもあり、どう対応して良いかわからないものもある。作業グループのメンバーと相談しながら形にしていきたい。結果、意見を出した方の意に沿ったものにならないところもあるかもしれないが、その点はご了解をいただきたい。

今井：議論をすることも大事、形にすることも大事、両方大事という中で、さらにここだけの議論だけでなく、という進め方をしている。第二期PIに出ていると、また色々な意見が出てくるだろう。その時にも、時間が限られた中でやっていることでもあるので、説明できることも、説明しきれないこともあるだろう。そういう実践のプロセスを通して、条例について知っている人を増やしたり、一人ひとりが深く自治について考えたり、このメンバーの中で様々なものが共有されたり、市民と行政の本当の協働の形ができていったりということが大事だと思う。とはいえ、みんな忙しい中でやっているし、ある程度合理的にやっていかなければいけないという面もあるので、バランスをとってやっていく必要もある。しかし、特に大事なことについてはしっかりと詰めていけるように進めていきたい。次回は、これまでの検討がこういうふうにとまとまったということを共有したい。

## **5. おわりに**

事務局：(事務連絡・閉会)